

コンビニで証明書が



10円!

4月からスタート



戸籍・住民票・
所得課税証明書等が
コンビニで取得できます

うるま市ではコンビニでの証明書交付利用促進のため、
令和8年4月1日から令和11年3月31日まで、コンビニ交付における住民票ほか
一部の証明発行手数料を10円にします。

必要なもの

- マイナンバーカード
- 暗証番号(数字4桁)



ご利用時間

毎日 6時30分～23時 土曜、日曜、祝日も利用できます。
※メンテナンス時は利用できません。



サービスが利用できる店舗

マルチコピー機(キヨスク端末)が
設置されている全国の店舗

- ・ファミリーマート
- ・ローソン
- ・セブンイレブン
- ・イオン(一部の店舗)

※マイナンバー入り
住民票は取得できません。



取得できる証明書と手数料

《手数料10円》

- ・住民票(謄本・抄本)
- ・戸籍の附票
- ・課税証明書(現年分)
- ・所得課税証明書(現年分)



《手数料450円》

- ・全部事項証明書(戸籍謄本)
- ・個人事項証明書(戸籍抄本)
- ※戸籍証明書は、本籍地の市区町村に
よって手数料が異なります。

注意事項

- ・本籍地がうるま市でない場合は、コンビニのマルチコピー機で「利用登録申請」が必要です。
- ・税証明は現在うるま市に住所があり、当該年の1月1日にうるま市に住所があった方で、税情報がある方が対象となります。

問 うるま市役所市民課 ☎098-973-3206